利用料金表(短期入所生活介護) R6. 4. 1~

(単位:円)

*

		従来型•多床室					従来型•個室				ユニット型・個室					
要介護度		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	施設介護サービス費 (1 割負担額)	613円	683円	757円	828円	899円	613円	683円	757円	828円	899円	715円	785円	861 円	933円	1003円
加算項目	サービス提供体制加算(Ⅰ)	18円					18円				18円					
	機能訓練体制加算	1 2円					1 2円				1 2円					
	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) (Ⅲ)(Ⅳ)	1 2円					12円				35円					
	夜勤職員配置加算	1 3円				1 3円				18円						
	介護職員等処遇改善加算 I (14%)	93円	103円	113円	123円	133円	93円	103円	113円	123円	133円	111円	121円	132円	142円	152円
	居住費	1,080円					1,400円				2,700円					
	食 費	1,880円					1,880円				1,880円					
	常生活費(220)・教育娯楽費(150)	370円					370円				370円					
1日あたり自己負担額目安(合計)		4,091 円	 4,171 円	—— 4.255 円	4,336 円	4,417円	 4,411 円	 4,491 円	—— 4,575 円	4,656 円	4.737円		5.939円	6,026円	6,108円	6,188円

[※]負担割合が2割・3割の方は、「施設介護サービス費及び加算」について2倍・3倍の金額になります。

[※]持込電化製品(テレビ・加湿器など)の台数に応じて、居室電気代(30~50円/日)をご負担いただきます。

[※]テレビをご希望される方は、レンタル料1日100円で貸出あります。

送迎をご希望される場合は、別途「送迎費」として片道 187 円がかかります。

[※]被爆者健康手帳をお持ちの場合は、居住費と食費、日常生活費と教育娯楽費、居室電気代(必要時)の負担になります。

[※]食費の内訳は、朝食 480 円、昼食 700 円(おやつ込み)、夕食 700 円となります。

負担を軽減する制度

1. 介護サービス費の軽減(高額介護サービス費)

1か月の介護サービス費利用者負担額(1割もしくは2割・3割負担分)が軽減されます。

2. 食費・居住費の軽減(特定入所者介護サービス費)

食費・居住費の1日あたりの負担限度額が設定されています。

利用者負担段階に基づく負担額(特定入所者介護サービス費)

(1日あたり負担限度額)

	対象者		食費			
		従来型多床室	従来型個室	ユニット型個室		
1 段階	①市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ②生活保護受給者		320円	820円	300円	
2段階	①市民税世帯非課税であって、合計所得金額 と課税年金収入額と遺族年金・障害年金の合 計が80万円以下の方 ②預貯金等の合計 650 万円以下(夫婦の場合 1650 万円以下)	370円	420円	820円	600円	
3段階①	①市民税世帯非課税であって、課税年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入額が年額 80 万超120万以下の方 ②預金等の合計550万円以下(夫婦の場合1550万円以下)	370円	820円	1310円	1,000円	
3段階②	①市民税世帯非課税であって、課税年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入額が年額 120万超 ②預貯金等の合計 500万円以下(夫婦の場合 1500万円以下)				1,300円	
4段階	① 上記以外の方 (市民税課税世帯の方)	1,880円	1,400円	2,700円	1,880円	

これらの負担の軽減制度を適用するには、長崎市へ申請し、認定を受ける必要があります。

ご不明な点や詳細については担当者へお問い合わせください。